

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- 「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正、令和2年5月15日改正、内閣府公益認定等委員会）を採用している。
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用している。
時価のないものは、移動平均法による原価法を採用している。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更及び表示方法の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000			3,000,000
投資有価証券	12,560,000,000		360,000,000	12,200,000,000
小 計	12,563,000,000		360,000,000	12,203,000,000
特定資産				
奨学金給付事業積立資産	322,840,762	135,552,722		458,393,484
小 計	322,840,762	135,552,722		458,393,484
合 計	12,885,840,762	135,552,722	360,000,000	12,661,393,484

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	()	()
投資有価証券	12,200,000,000	(12,200,000,000)	()	()
小 計	12,203,000,000	(12,203,000,000)	()	()
特定資産				
奨学金給付事業積立資産	458,393,484	(458,393,484)	()	()
小 計	458,393,484	(458,393,484)	()	()
合 計	12,661,393,484	(12,661,393,484)	()	()

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	184,447,278
合 計	184,447,278

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他

該当なし